

## 平成30年度 カリキュラム委員会 議事録

日時： 平成30年4月25日（水） 18:00～18:50

場所： 基礎・社会医学棟2階 セミナー室2

出席者： 秀委員長、安達、石田、今田\*、大段、木村、木矢、田妻、田中、中谷、平松、松下、道方\* 各委員（\*は学生委員）

欠席者： 木内、栗栖、坂口、眞田、服部 各委員

陪席者： 藤井主査（学生支援グループ）、野崎主査（総務グループ）

### 審議事項

- 1) 冒頭で秀委員長より、委員会の趣旨と委員の構成について説明があった。
- 2) 松下委員より、平成29年度に実施したカリキュラム改革について報告があった。内容としては、昨年度のカリキュラム委員会で報告された改革計画がその通りに実施されたとするものであった。
- 3) 松下委員より、平成29年度のカリキュラム委員会の活動として、昨年総会以降ワーキング部会と学生部会を各3回行い、教育プログラム評価委員会からの提言に対する対応、MD-PhDコースの学生に関する規則の改正、生命医療倫理学の履修学年の変更、臨床実習Ⅱでの実習ルールの改正、臨床実習Ⅱでの実習先振り分けプログラムの改良、1年次科目としての解剖関連科目の改編を決定した旨の報告があった。
- 4) 松下委員より、平成30年度に実施するカリキュラム改革について報告があった。内容としては、平成28年度入学生から適用した「新カリキュラム」が3年生にまで適用されることになり、試験についても、火曜日の1コマ目に試験を行い前日の月曜日を終日休みとする試験日程が3年生まで適用となること、垂直統合カリキュラム「脳神経医学」のⅡの部分に2年次に新設されること、1年次の解剖関連科目を改編すること、臨床実習Ⅱでの実習ルールを改正することであった。
- 5) 松下委員より、平成29年度に行われた教育に関する資源の活用と配分について資料に基づき報告があった。
- 6) 秀委員長より、特に学外委員に対して意見が求められた。木矢委員から、6年間の医学教育、2年間の初期研修、その後の専門研修での教育上の関連性について質問があり、秀委員長より、従来卒業後研修で求められていたことの多くが、近年では卒業前教育で求められているとの説明があった。松下委員からは、臨床実習で身につけるべき最低限のことは文科省により「コア・カリ」として定められているが、それ以上にどのような方針・内容で教育するかは各大学の裁量となっている旨の説明があった。田妻委員からは、臨床実習で経験すべき診療行為が実際にできているかは実習先の状況によって左右される面が大きいとの説明があった。平松委員から、大学間のレベルを比較する指標はないかという質問があり、田中委員から、大学の教育レベルを総合的に比較する指標はない旨の回答があった。秀委員長から、昨年度から導入しつつある試験制度についての説明があり、試験範囲の広い科目について試験を2回に分けることで、見かけ上の試験回数は増えるが1試験あたりの範囲を限定して学習をしやすくする工夫をしている旨の説明があった。道方委員から、2回目の試験では1回目の試験範囲も理解していないと解答困難な面もあり、範囲が広く感じるという指摘があった。